

第 5 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成28年1月26日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第5回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成28年1月26日(火曜日)

午前9時59分開議

午前10時41分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①農業産出額及び生産農業所得について
- ②地域営農組織の法人設立状況について
- ③「浜の活力再生プラン」の進捗状況について

出席委員(8人)

委員長 浦田 祐三子  
 副委員長 山口 裕  
 委員 山本 秀久  
 委員 前川 收  
 委員 吉永 和世  
 委員 磯田 毅  
 委員 岩本 浩治  
 委員 大平 雄一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之  
 政策審議監 田中 純二  
 経営局長 田中 信行  
 生産局長 園田 誠  
 農村振興局長 小柳 倫太郎  
 森林局長 江上 憲二  
 水産局長 平岡 政宏  
 農林水産政策課長 白石 伸一  
 首席審議員兼団体支援課長 山口 洋一  
 農地・農業振興課長 川口 卓也  
 農地・農業振興課政策監 鳥井 修

担い手・企業参入支援課長 吉野 昇治  
 流通企画課長 荒木 亮  
 むらづくり課長 村山 直康  
 農業技術課長 下舞 睦哉  
 農産課長 酒瀬川 雅士  
 園芸課長 潮崎 昭二  
 畜産課長 中村 秀朗  
 農村計画課長 池田 雄一  
 農地整備課長 西森 英敏  
 技術管理課長 原 俊彦  
 森林整備課長 赤羽 元  
 林業振興課長 宮田 修  
 森林保全課長 三原 義之  
 水産振興課長 木村 武志  
 漁港漁場整備課長 長井 英治  
 農業研究センター所長 松尾 栄喜

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小夏 香  
 政務調査課主幹 松野 勇

午前9時59分開議

○浦田祐三子委員長 おはようございます。  
 ただいまから、第5回農林水産常任委員会  
 を開会いたします。

それでは、報告事項に入ります。

執行部から報告の申し出が3件あっており  
 ます。質疑は、説明を受けた後にまとめて受  
 けたいと思います。なお、審議を効率よく進  
 めるため、執行部の説明は着席のまま簡潔  
 に行ってください。

それでは、農林水産部長から総括説明を行  
 い、続いて関係課長から順次説明をお願いし  
 ます。

○濱田農林水産部長 おはようございます。

改めて、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、総括説明に先立ちまして、2件報告させていただきます。

1件目でございます。昨日までの記録的な大雪、低温に係る被害についてでございます。

現在、被害の全容の把握に努めているさなかではございますが、現時点で、芦北、天草、八代など、県南地域を中心にビニールハウスの災害、被害が確認されております。

引き続き、関係市町村、それから団体、こういったところと一緒に被害の全容把握の確認、そして的確な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目でございます。

去る20日でございますが、総額3.3兆円に上る国の補正予算が成立をいたしました。この中には、御案内のとおり、TPPを見据え、4,000億規模の農林水産業関係経費が盛り込まれております。県としては、稼げる農林水産業、この加速化に向けまして、これにつなげられるよう、しっかりと対応してまいり所存でございます。

それでは、今回の報告事項について御説明させていただきます。3件、今回は報告を予定しております。

まず第1点目は、昨年末に国が公表いたしました平成26年の農業産出額及び生産農業所得について、本県の状況を報告させていただきます。

2件目でございますが、効率的で持続可能な土地利用型農業に資する地域営農組織の法人設立の状況について御報告させていただきます。

3点目でございますが、水産業でございます。

持続的な発展に向けて、各地域において具体的な取り組みを定めます浜の活力再生プラン、この進捗状況について御報告させていただきます。

たく予定でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○浦田祐三子委員長 次に、報告①農業産出額及び生産農業所得について、説明をお願いします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

平成26年の農業産出額及び生産農業所得が昨年末に農林水産省から公表されましたので、御報告いたします。

この統計は、国が毎年1月1日から12月31日までの1年間における農業生産の実態を把握し、農政の企画立案等の基礎資料とするため、推計を行っているものでございます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

農業産出額でございます。

平成26年の農業産出額は3,283億円で、前年に比べ33億円、1.0%の増加となっております。棒グラフのとおり、5年連続で増加しているところでございます。

また、全国の順位は、右の表のとおり、全国6位、九州では3位となっております。

次、2ページをお願いいたします。

農業産出額の部門別及び品目別の内訳でございます。

部門別では、円グラフのとおり、野菜と畜産、それ以外の部門がそれぞれ3分の1ずつを占めておりまして、本県農業の特徴であります多彩な農業を反映しているところでございます。

また、品目別では、右の表のとおり、トマト、米、肉用牛が上位3品目となっております。以下、生乳、豚、ミカン、スイカ、イチゴ、メロン、ナスなどの順となっております。

次、3ページをお願いいたします。

農業産出額に関する前年との比較でございます。

左側の部門別比較表の中ほどの対前年増減額を見ますと、耕種部門におきまして、米価下落で米が50億円の減少、ミカンの価格下落で果実が23億円の減少となりましたが、畜産物の価格上昇によりまして、肉用牛、乳用牛ともに11億円、豚が37億円と大幅に増加したため、農業産出額全体では前年より33億円の増加というふうになっております。

次に、右側の品目別比較では、トマトが411億円と、昨年に引き続き1位というふうになっております。

次に、4ページをお願いいたします。

生産農業所得でございます。

これは4ページの下段の参考のところの点線囲みのところに書いてありますが、生産農業所得とは、農業産出額から物的経費を控除し、経常的補助金等を加算したものであるということで、いわゆる県全体の農業所得というふうに捉えることができるものでございまして、稼げる農業を目指す本県としましては、重要な指標というふうと考えております。

左側の年次別の推移の棒グラフでは、平成21年に879億円まで落ち込んだものの、最近では回復傾向にございます。平成26年は、農業産出額の伸びなどによりまして1,186億円で、前年に比べ19億円、1.6%の増加となっております。また、生産農業所得が農業産出額に占める割合は36%となっております。

次に、全国での順位は、右側の表のとおり、4位、九州では1位ということで、平成24年から3年連続で1位となっております。

なお、農業産出額では、鹿児島県や宮崎県に次ぐ九州3位ですが、生産農業所得では九州1位というふうになっております。これは、畜産が中心の鹿児島県や宮崎県に対しまして、本県の農業が施設園芸、米、畜産などバランスよく構成されていることに加えまし

て、稼げる農業の実現に向けた農業所得向上に取り組んでいる本県の施策の成果が、まあ少しずつではございますが、あらわれているものというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○浦田祐三子委員長 次に、報告②地域営農組織の法人設立状況について、説明をお願いします。

○吉野担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

地域営農組織の法人設立状況につきまして、平成27年12月現在で取りまとめておりますので、御報告をいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

担い手確保や農地集積によるコスト削減、それから、雇用面、資金調達面等での対外的な信用力向上、経営の多角化等により、効率的で持続的な土地利用型農業を実現するため、市町村やJA等の関連機関と連携いたしまして、リーダー育成や地域の合意形成を支援するなど、地域営農組織の法人化を推進してまいりました。

その結果でございます。

まず、左のグラフをごらんください。

これまで年間数件でございました設立件数が、平成27年度には、12月末現在で約4倍の25件に急増いたしました。

右のグラフでございます。

これまでの累計でございます。赤い折れ線のグラフが法人数で、12月末現在で72法人となっております。

なお、桃色の棒グラフでございますが、こちらは法人化していない任意組織も加えた地域営農組織の総数でございまして、こちらは、ここ数年、340前後で横ばい状況でございます。

2ページをお願いいたします。

地域営農組織の法人を規模別に見ますと、30から50ヘクタールの規模が18法人と最も多く、次いで10ヘクタール未満というふうになっております。

27年度の設立法人について見ますと、グラフの緑色の部分でございますけれども、10ヘクタール未満が7法人と最も多く、次いで10から20ヘクタール、次いで30から50ヘクタールという順になってございます。

次に、地域別に見ますと、菊池地域が14法人と最も多く、次いで天草、球磨地域の順となっております。

27年度設立法人について見ますと、グラフの赤い部分でございますけれども、上益城地域が7法人で最も多く、次いで天草、それから同数で菊池と阿蘇という順になっております。

また、次のページをごらんください。

法人の位置図をつけております。

比較的平たん部が多いことがおわかりになると思いますが、産山村、高森町、芦北町、それから天草市等、中山間地域におきましても法人が設立されてきております。なお、赤点のほうが27年度の設立法人でございます。

次、4ページをお願いいたします。

ここに挙げましたのは、農地集積や生産コスト削減の取り組みを通して設立された法人の事例でございます。

まず、上の農地集積重点地区の取り組みですが、地域ぐるみで農地集積に取り組む地区を重点地区としまして、27年度までに88地区を指定しております。

そこでは、農地集積専門員が、市町村、地元農業委員会、JA等の関係機関と一体となって話し合い活動を展開しまして、農地中間管理事業と一体的に農地集積を進めております。

その取り組みを通じまして、事例といたしまして、高森町の草部地区では、急傾斜に圃

場が点在する条件不利地域ではございますけれども、右の写真のように、地域で話し合いを続けられ、地域の農地を守っていくために、昨年12月に法人が設立されております。今後の担い手の確保や農作業の効率化、経費の節減が期待されるところでございます。

次に、下の低コスト生産のモデル地区の取り組みでございますが、米の生産コストの削減を目指して県内6カ所を低生産モデル地区として指定し、カントリーエレベーターを核といたしました経営面積が100ヘクタールを超えるような大規模な広域農場、メガ法人でございまして、その設立を進めております。

その取り組みを通じまして、嘉島町では、町全体を範囲としました九州最大の経営面積を有する農事組合法人かしま広域農場が、昨年11月に設立をされております。また、25年10月に設立されましたネットワーク大津においては、全国や県平均に比べ生産コストが3割削減される効果を上げておられます。

今後とも、さまざまな取り組みによりまして、地域営農組織の組織化や法人化を推進してまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○浦田祐三子委員長 次に、報告③「浜の活力再生プラン」の進捗状況について、説明をお願いします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の3をお願いいたします。

当課からは、浜の活力再生プランの進捗状況について御報告します。

まず、浜の活力再生プランについてですが、各浜々が抱える課題に対して、漁業者みずからが活力再生に向けた具体的な取り組みについて、漁協と市町等で構成される再生委

員会で策定されるプランのことでございます。

具体的なプランの目標としては、策定5年後までに漁家所得を10%向上させることとしております。平成26年度から取り組んでおります。

このプランを策定することで、国の補助事業の優先採択や県の支援事業を受けることができるようになっております。県では、平成28年度までに、県内37漁協の全てで策定できるよう、指導、支援に取り組んでいるところでございます。

次のページをお願いいたします。

これまでの策定状況ですが、平成26年度に14漁協、平成27年度が、現在で策定中を含め15漁協と、これまで29漁協で策定が進んでおります。残り8漁協については、来年度中には策定するよう準備中でございます。

表にお示ししますように、ノリ養殖とアサリ漁業と、比較的漁業種類が明確な有明地区においては、既に全ての漁協で策定が進んでおります。

主な取り組み内容といたしましては、ソフト面では、販売促進、加工品の開発、干潟の環境保全事業、ハード面では、漁船の省エネ機器の導入等が進んでおります。

次のページをお願いいたします。

実践例につきまして、荒尾漁協と住吉漁協及び河内漁協の取り組みの特徴的なところを御紹介いたします。

荒尾漁協では、直販施設の整備を行いまして、近年話題になっておりますマジック等の生鮮魚介類の販売を開始いたしました。非常に地元、他地域から集客がありまして、好評であるということでございます。

次に、住吉漁協でございますが、婦人部による養殖ノリを用いたつくだ煮でございます「海苔子の一品」という商品をつくりまして、加工施設の整備も行いまして販路拡大を行うなど、活気ある活動がなされております。

す。

次に、河内漁協でございますが、養殖ノリの単価アップを目指しまして、ノリ商社の求める品質について、商社ごとに調査を行い、この結果を生産者に伝えるような活動を行って、単価アップにつなげております。

このような平成26年度の取り組みについて評価を行うべく、現在、各漁協からの報告を収集中でございます。

最後に、平成27年度に策定が間に合わなかった漁協につきましては、各漁協の理事会等で協議を行うことを指導するなど、平成28年度策定に向けて、指導を強力に行っていくこととしております。

以上でございます。

○浦田祐三子委員長 以上で執行部の説明が終了いたしました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

○前川収委員 地域営農組織の設立状況について御報告をいただきまして、多分これら全国ベースで見れば相当早いピッチで設立をしていただいて、努力をいただいているんだと思っております。敬意を表したいと思えます。

その中で、高森町が中山間地域の中でつくったということで、これまではどちらかというと競争力が強いというんですか、施業がしやすい平地を中心に集約も進んでいますし、それから法人化というのも進んできています。それは私の地元でも、法人化はまだ難しいんですけれども、集約という視点から見れば、平地のほうがやりやすいというのはもう絶対的な条件だと思いますが、高森町の例は非常に珍しいというんですか、今からのヒントというんですかね、草部地域でそういった中山間地域での集積が進み、それから法人まで立ち上げられたということは、非常に興味を持

っておるところであります。一般論として、中山間地域のほうがどちらかというと耕作放棄が進みやすい、これはみんながわかっている常識でありまして、土地利用型農業という前提の中で考えると、いかに中山間地域の集約化を進めて、しかも担い手も少ないのが中山間地でありますから、担い手のほうに農地を集約していくという、まあ2つ、農業の効率化と農地を守るという2つの目的のうち片一方のほうは、非常に中山間地のほうがニーズが高いというふうに私は思っています。競争力も弱いわけですから。

その中で、中山間地域における取り組みの状況とか、どういうことに的を絞って地元の農家と話し合いをしていくべきなのか、その辺のところでお気づきのことがあれば、ちょっと教えてもらえればと思いますけれども。

○吉野担い手・企業参入支援課長 今回の中山間地域のほうで、例えば高森、それから産山、そういうところでも法人化が行われております。

これは、今前川委員おっしゃったように、組織化、法人化には2つの意味があって、1つはコスト削減、もう一つは担い手の確保ということだろうと思います。で、産山とか高森とかいうところは、連担した田んぼがあるわけではないですから、コスト削減という意味では限定的だろうというふうに思います。ただ、担い手の確保、もう農家、集落の中で農業をやれない人が出てくる中で、そういう方の農地も補完しながらみんなで守っていくというふうな意味合いで、まさに担い手対策としてこういうところではできてきたんだろうというふうに考えております。

まだ中山間地域、なかなか組織化できてないところが実際多いんですけれども、今回のような例を示しながら、中山間地域にしっかりと目を向けて、担い手対策という面を強調し

ながら、今後とも取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○前川収委員 そこでお願いなんですけれども、中山間地域の農地をどう活用していくかというのは、今おっしゃったように、1つの圃場が1カ所に何十町歩も何町歩も集まっているわけじゃなくて、非常に点々点々、しかも狭い農地があるということで、作業効率がとても悪いということですから、できれば法人化とかに合わせて——面整備の圃場整備をやれと言うと、これはもう非常に畦畔つくるだけの話で、なかなか効率化につながらないということが中山間の特性として私はあると思っています。ですから、そういうことじゃなくて、例えば機械を共有化しましょうと、機械の大きさが、平地のような大きな機械が取り回しがきくわけじゃありません。一番最適な規模の大きさの機械を選ぶ、しかも、その機械が圃場にちゃんと入っていける、例えば農道ですね。作業道みたいなやつなんですけれども、それが例えば軽トラしか入らないからなかなか難しいとか、そういう細かな問題点というのが中山間地帯にはいっぱいあるんですよね。水の手当てもなかなか難しいとかですね。

そういう、何というんですかね、効率型の農業を目指してどんとやるという、まあそれはそれで大事なことだと思いますが、中山間の場合は、もうちょっときめ細やかに作業効率を、少しずつですけれども、上げていける、そして担い手の方がここでもやっていけるというふうに思っていけるような、やっぱりモデルを考えてもらいたいなと思っています。

じゃないと、今のまま法人化してくれとか、今のまま集約してくれと言われても、なかなか、もう農地は少し余っている状況がありますから、菊池の状況でいくと、中山間で頑張っている農家の方が、もう平地のほうに

土地を求めて、条件のいいところで農業をして、家はもちろん中山間に住んでいるんだけど、そこ20分ぐらい出勤して、通いながら、農地は平地でという話も現にもう出てきています。菊池は、特にそういうのが多いですね。ゴボウなんかは、いっぱいそういう形でつくっていらっしゃる方が多いんですけども、せっかくの中山間の農地を守っていくという前提においては、そんな大規模なお金をかける必要はないので、何というかな、国の規格でいくと、何ヘクタール以上のどうのこうのというのがいっぱい規格があって、何町ないとだめだとか、そういういろんな制約があるから、中山間に使いにくいところがたくさんあります。今、県も何か制度をつくってもらっているみたいですけども、もうちょっと気軽に、あんまり型にはまらずにそういう整備をやっていくと、その農地が生かしていけますというようなこともあわせて——ただ法人化してくれとか、集約しろということじゃなくて、そうすれば何がメリットありますよというような、そういう何かモデルをつくって、制度もつくって、まあつくれば国も後から追いかけてきてくれる可能性もありますからですね。

そういうことに取り組んでもらいたいなと思っておりますけれども、草部のほうは、別にそういうのを組み合わせたわけじゃなくて、自発的にやってもらっているということで考えていいんですかね。草部とか、今のもう1カ所どこだっけ、中山間で設立されたところの状況はどうですか。

○川口農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

今2カ所ございました草部、それと産山でございまして、これは農地集積の重点地区でございます。

地域のほうで一生懸命話をさせていただきまして、先ほど吉野課長からありましたよう

に、自分ところの農地を背負っていく人たちが誰もいなくなってくるという中で、法人化という手段に至ったところなんですけれども、話し合いの中でやっていくという話。

ただ、委員おっしゃいました基盤整備、農道の整備あたりにつきましては、別のところが一つございまして、大津のもやいネット真城というのがございます。これは、御存じのとおり、平場につきましてはネットワーク大津という大きな法人ができていますけれども、上のほうに行きますと、標高が約300メートルございまして、もう段々です。段々畑じゃございせんけれども、水田になっております。手越しでしか機械が入らない。機械が入らないところについては、耕作放棄地になっているところも一部ございました。

そういう中で、ここににつきましては、一番下の方が60歳、ここが代表になっておられますけれども、基盤整備に取り組もうとみんなをまとめられました。その中で、負担金の問題が出てまいります。この負担金につきましては、県の集積のお金、約1,000万出るような形になっております。それとあわせまして、機構の協力金、これを使いまして、特に高齢農家の方々の負担金を減らしていこうと、そういう中で基盤整備と一体となって取り組むと、こういう話し合いをしっかりとやっていただいたところには受け皿が出てくると。

その受け皿が出てきたところにつきましては、先ほどの草部につきましては10ヘクタールちょっとでございまして、面積は多うございまして、あそこはもっと。そのうち、だんだん地域ぐるみで話し合いをした受け皿とございますか、そういうところには必ず農地が集まってくると思っておりますので、県としましては、そういうところについては後押しとございますか、今後とも支援をずっと続けていきたいというふうに考えています。



○前川収委員 多分中山間地域にはもう余り時間がないんじゃないかなと——今現場の中で我々も暮らしていますけれども、と思いますので、今のお話を聞くと、多分市町村の意欲というんですかね、モデル地区とか、そういうところの意欲あるところはどっと今みたいな話があって、もちろんそれを受けてくれる現場の空気、地元の空気もあると思いますが、中山間地域に残されている時間は余らないと思います。平場のほうは、経済性の中で自然にできてくるということで、まあ目立つのはそっちが目立つんだけど、今やっぱり中山間、山間地域の農業をどう守るのか。特にT P Pの話なんかがあると、実態的に何がどうなるということじゃなくて、非常に悲観的になっている農家の方が多くて、もう中山間ではやっていけないというような空気感もありますので、ぜひ中山間地域に力を入れていただいて、そして今みたいなケースをセットにしてもらって、こういうこともできますという、ただ何か集まってやりなさいみたいな世界じゃだめですから、やっぱりメリットの部分も含めて具体的な説明をしてもらいながら、入っていけるように、取り組んでいただけるように、お願いいたします。

以上です。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 浜の活力再生プランの実践例をお示しいただいたんですが、これは一歩も二歩も先に進んでいる事例なのかなというふうに思うんですけども、漁協単体で漁獲高とか、やっぱり全体的に小さいところが結構あると思うんですけども、そういったところはどこかの漁協と連携してやるとか、そういったことも必要なのかなと思うんですけども、そういった傾向というのは実際あるのかなのか。

○木村水産振興課長 有明海につきましては、現在広域化を進めているところがございます。それと、未策定のところでは、やはり委員御指摘のように、非常に小さいところもございますので、そういう道もあるよということをご指導しながらやっているところがございます。

未策定のところでは、昨年度、ちょっと合併問題があったり、職員が1名しかいないというようなところにつきましては、職員任せにせず、理事会の中で話し合いをしていただくようなことで、プランの策定に向かって指導しているところがございます。

○吉永和世委員 そういった流れって大事なのかなというふうに思うんですね。漁協と漁協だけじゃなくて、漁協とJ Aとか、何かそういったプラス、プラスを足して一緒にできること、そういったことも考えられないことではないですかね。

○木村水産振興課長 策定に当たっては、市町村、またその他の団体等との連携も図ることになっておりますので、そのあたりは可能性のあることだと思います。

○吉永和世委員 そういった形をつくっていただけるような、そういった指導をぜひ県のほうで進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○浦田祐三子委員長 ぜひお願いします。何かもっとたくさんいろんなアイデアが出てきそうなので、よろしくお願ひいたします。

○前川収委員 ちょっと広げていいですか、質問の内容を。

○浦田祐三子委員長 どうぞ。

○前川収委員 農業産出額の中で、33%畜産。我が地元はかなりの畜産地帯なんですけれども、熊本の畜産界に今非常に大きな問題が、まあ今じゃないんですけれども、ここずっとですけれども、子牛価格の高騰という問題、かなり潜在的な、構造的問題なのかなというふうに思っていますが、1つは、熊本だけが上がっているのか、それとも日本全国上がっているのが1つと、子牛の価格が上がって、枝肉価格が2年後、それが一緒に上がってくれば一番ありがたいんですけれども、成牛の出荷時にですね。それがアンバランスになったときに、もう熊本の畜産、特に肥育は崩れてしまうというふうに思っています、ここはやっぱり何とかしていかないと、もう今私の友人なんかの肥育農家は、子牛を入れきらぬと、買いきらぬと、高過ぎて。それともう一つは不安があって、こんなに高く仕入れて、将来、2年後どうなるんだろうという不安があって、なかなか買いきらぬという状況がありますけれども、その現状について県はどう認識なさっていますか、今。

○中村畜産課長 委員の御指摘のとおり、今全国的に繁殖素牛、肥育素牛も値上がりして、兵庫等ではもう肥育牛の素牛が100万円するというので、非常に全国的に繁殖雌牛、肥育素牛の供給不足ということで値上がりしております。

あわせて、今肉の価格も相当上がって、Aの5という価格は、枝肉キロ当たりもともと2,200円だったものが、もう3,000円になっておりまして、肥育農家の販売価格が大体90万だったものが、今は130万とか、120万前後になっておりまして、上がってきております。

委員も御承知のように、マルキン制度ということで肥育の価格安定制度がございまして、生産の補填制度がございまして、農協等が農家さんのほうに指導しておりますのも、平均価格で買いなさいと、そうすればマルキンということで補填があるので、いわゆる生産原価割れにはならないので、そういった点に注意して買ってくれということで言っております。

ただ、今供給不足ということもありまして、ここで非常に申し上げにくいんですけれども、大手の食肉事業者がいい牛を買い占めているということで、一般農家さんは、そういった牛を買えないで、本来は繁殖雌牛に回るべき雌牛を肥育向けに仕向けているという状況が起きていますので、とにかく繁殖基盤の強化を進めていかないといけないと思っております。

あか牛の生産につきましては、いろいろ新あかシステムということで、乳牛を活用したところで肥育素牛の増頭を図っておりますけれども、なかなかその増頭が今供給に全て追いついていませんので、さらにその対策を打っていかなくちゃいけないということで思っております。

今後、その基盤強化に係る取り組みは重要だと思っておりますので、何らかの方向を見出していかねばならないと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○前川収委員 とても難しい問題だと思いますが、枝肉の価格も上がっていることは聞いておりますから、まあ需要と供給のバランスでいけば、やや供給が足りない、需要が多くて供給が足りないから、全体的に枝肉の値段も上がってきていると思います。

それから、子牛はもう圧倒的に供給が足りない、子牛の値段は物すごく上がってきているということで、一時期の倍以上になっている。熊本でも100万以上とかいう話を聞

いていますので、そういう状況になっているので、これは熊本県だけではなかなか難しいのかもしれませんが、耕種農業と違って、植えてその年のうちに収穫できるという農業じゃないのが畜産の難しさでありますから、例えば、適正な子牛の数を熊本においてどの程度やっぱり確保する必要があるのかとか、将来どの程度の需要が期待できるのかとかというのを、まあびたっと当てることはできないでしょうけれども、怖いのは——もちろん、今で見れば、どんどん子牛をつくれという話が当然出ますね。ところが、2年後どうなっているかという、今度はまた子牛の価格が暴落して供給過多になるということすら絶対ないわけでもないでしょう。その辺は全国ベースと合わせながら、何かデータをとって、ある程度の——まあ、大手の人たちがどのくらいやっているか、見えないかもしれませんが、私は、ある程度の目指すべき標準値というのかな、そういうものを組み立てて国がやってくれるのか、県がアドバイスしてやらせるのかわかりませんが、そういう何か全体的な指標的なものはあるんですか、国は。

○中村畜産課長 国のほうが、繁殖雌牛等の増頭プランということで、10万頭ふやしましようとかいう計画はございますけれども、なかなか思うようにいかないというのが本音でございまして、県のほうでいくと、大体肉用牛の出荷が年間6万7,000頭ございます。県内では、繁殖雌牛が今3万4,000頭程度でございまして、当然足りないということで、我が県も、鹿児島、宮崎の畜産地帯から仕入れているということがございます。

もともと国の統計で産地間交流表というのがありまして、農水省の統計部が出していたんですけども、それで大体の各県の需給バランスがわかっていたんですけども、その辺の数値が今国もわからないような状態にな

っています。

非常にその辺の各県のバランスはわかりませんが、県独自でいきますと、県の肥育農家数の飼養頭数と繁殖雌牛の頭数はわかっていますので、その辺のところの県内で供給すべき頭数というのを今後整理して、また頑張っていきたいということで思っています。

○前川収委員 もちろん、熊本県が全然子牛が足りない、潜在的に足りない県だったことは事実ですし、そこをしっかりと埋めていくことは大事なことです。熊本県としてしっかりと頑張っていっていただきたいと思えます。

同時に、やっぱり国にも、全体的な姿が見えるような指標をちゃんととれということ、我々も言いますが、見えていかないと、さっき言ったように、1年1年の勝負じゃないですね。何年もかけながらやっていかなきゃいけない。すぐに変えられない。今子牛を仕入れて、結果が出るのは2年後、そのときの単価は誰も予測まだできないわけで、非常にそのリスクというかな、リスク管理が難しいのが畜産経営だと思っていますので、それを少なくとも少しずつでも減らすような統計上のデータというものはやっぱり絶対必要だと思いますので、国に求めてください。お願いします。

以上です。

○浦田祐三子委員長 ぜひお願いいたします。

ほかに質疑は。

○磯田毅委員 農業の産出額というのはこれを見るとよくわかりますけれども、考えてみますと、さっきの中山間地の問題でも、例えば農地だけじゃなくて、林業から得られる収入とか、海岸部だったら、水産業から得られ

る収入と足して暮らしが成り立つということを考えると、林業産出額と水産業の産出額、それに付随した純益というんですか、林家所得というんですか、そういったものの資料はないんですかね。一緒に出してもらえれば総合的にわかりますけれども。

○白石農林水産政策課長 今回は、農業所得、農業生産額を出しましたけれども、林と水については、年度末に統計がまとまりますので、農業の場合には、今回12月に出了ましたので、今回出しましたけれども、林と水につきましては、26年度の数字が年度末にまとまりますので、そのときにまた御報告させていただきたいと思います。

○磯田毅委員 わかりました。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

まず初めに、私のほうから1つ御報告がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取り組みの一つといたしまして、各常任委員会ごとに1年間の常任委員会としての取り組みの成果を、2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することになっております。

お手元に様式がございますが、委員会において審議された中で、委員から施策を推進する上でのさまざまな課題や要望が提起され、県執行部において対応がなされておりますが、その中から、執行部の取り組みが進んだ主な項目を取り組みの成果として取り上げ、紹介をする予定です。

全委員会共通で、6月の第2回委員会から本日の委員会までの中で委員から提起された要望、提案等の中から、取り組みの進んだ項目をピックアップし、次回の2月定例会の委

員会までに掲載(案)を作成し、委員の皆様へお示しをしたいと思っておりますが、余り時間もございませんので、この作成につきましては、項目のピックアップも含め、私と副委員長に御一任いただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次回2月定例会の委員会におきまして、作成した案を委員の皆様にお示しをいたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、その他で委員の先生方から何かございませんか。

○前川収委員 さっき中山間とか山間地域の生活の話がありましたが、私が見ている中山間、山間地域の皆さん方の収入というのは、農業収入と林業の特用林産物とかのシイタケ、タケノコとか、そういう季節的な収入、それともう1つ大事なことを誰も言わないけれども、収入として過去あったのは、公共事業の作業員として季節労働で出ていらっやいました。これは、どこの山の奥でもそうだと思います。

その3つのうちに、農業収入も厳しい、それから林業も厳しい、季節労働的な仕事はもうほぼない。ほぼないです、今。そういう状況になっているというその視点も含めて、中山間、山間地域の所得という視点においての考え方というものを、これは農林水産部だけではできないかもしれませんけれども、そういう視点をぜひ持ってください。

現金収入がないと、誰も暮らしていける人はいません、人間。その現金収入をどこに頼っているかという部分について、林業の場合は非常に幅広で、特用林産物の場合は単年度収入がありますけれども、間伐とか、造林そのものでいくとなかなか難しいというところ、20年とか、30年とか、50年とかというサ

イクルになるんですね。

やっぱりそういう幾つかの複合的な収入の中で中山間地域の生活が過去に守られてきたという事実が私はあると思いますが、あんまりそんなことを議論する場所がないので、そういうことも含めて考えてみていただきたいと思います。

以上です。

○浦田祐三子委員長 答弁はよろしいですか。

○前川収委員 答弁は要りません。多分できないです。

○浦田祐三子委員長 それでは、ほかに質問ございませんか。——なければ、これで本日の質疑を終了したいと思います。

これで、本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付いたしております。

今回は、2月定例会中の2月24日水曜日午前10時からの開催になります。

それでは、これをもちまして第5回農林水産常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時41分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長